

みんなで春をつくろう



Kasuga

[市報 かすが] 令和3年2月1日号



外出控え



咳エチケット



換気

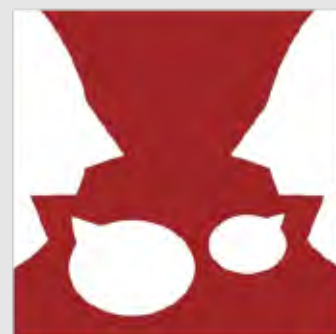
緊急事態宣言
発令中



密閉回避



手洗い



密接回避



密集回避

市民や事業者の皆さんへのお願いについては、裏表紙に掲載しています。

- P02 カスガドリーム
- P04 特集 成年後見制度
- P06 市からのお知らせ
- P10 トピックス
- P12 情報ひろば



自分の信じる道を進めば 誰かが背中を押してくれる



木はまちの文化を守る

樹木医・造園家

森
陽
一
さん

樹木医（※1）、造園家として国内外で活躍する森さん。桜の名所として知られる福岡市の舞鶴公園や西公園、推定樹齢400年とされる春日神社のクスノキなど、多数の名木にも関わっています。令和2年11月には黄綬褒章（※2）を受章しました。春日市で木と共に育った森さんが考える、まちと木の関係について聞きました。

父の姿を見て学んだ

― 造園家になったきっかけは

家業が造園業だったんです。子どもの頃から父の姿を見て、手伝いもしていたので、基本的なことは体に染み付いていました。でも、昔は機械などがなく大変な仕事と言われていて、継ぐことは考えず、高校卒業後は一般企業に就職しました。ただ、親が造園業を一から始めて確立してきたのに、誰も引き継がないのはどうだろうかと思い、34歳の時、造園業に足を踏み入れました。

「木の医者」として仕事の幅を広げる

― どのような経緯で樹木医になったのですか

造園家として働く中で「木に穴が開いている」、「木が倒れそう」などの相談が寄せられていました。見聞きした「治療」の技術はあったので見よう見まねで対応していたところ、平成3年に農林水産大臣認定事業として樹木医の制度が始まりました。受験者の大半は専門職か研究者などで、一般人である自分には縁のな



Profile プロフィール

春日小・春日中学校出身。森園芸場代表取締役。夢は桜前線と共に全国の桜を見て回る旅に出ること。



▲思い出のセンダンの木(春日小学校)

い資格だと思っていました。しかし、造園家で樹木医になった人がいるとの話を聞き、自分にも受験資格があると分かり、一生懸命勉強して2回目のチャレンジで合格しました。42歳のときです。当時の合格者は全国で80人、福岡県からは2人という難関で、資格が取れたときはとてもうれしかったです。

―仕事で心掛けていることは人に喜ばれる仕事をするこ
とです。そのためには、信用
してもらうことが必要で、そ
うすれば信頼関係が築けま
す。先代からは「お客様の良し

悪しはお金の大小ではない。信用と信頼が一番。座敷に案内される人になりなさい」と言われてきました。私は仕事をいただいたことに、お客様にとつてはいい仕事をしてくれたことに、それぞれ感謝できる関係が素晴らしいと思
います。

心に残るのは文化的なもの
―市内ではどんな仕事をして
いますか

春日神社のクスノキなど、
樹木医としても造園家として
も春日市の木と関わっていま
す。中でも一番思い入れがあ
るのは、母校である春日小学



▲30代の頃に手掛けた海の中道海浜公園の日本庭園

校のセンダンの木です。この
木は、道路拡張に伴い、伐採
される予定でした。しかし、
私にとつても思い出のある大
事な木だったので、移植の提
案をしました。立地条件が悪
くてまともに根からしっかりと
と抜くことができる場所では
なく、難しい作業でしたが、
今も小学校の校庭で元気に生
きています。

私は、未来に残るものは文
化的なものだと思ふんです。
建物は、100年後には建て
替わっている可能性が高いで
すが、文化は残り続けます。
その一つが「木」だと思います。
木は人が手助けしないと朽ち
果てていきますが、大事にし
ていると100年も1000

年もずっと育ち続けます。そ
うして、文化的なものがまち
のシンボルになり、それが愛
着になる。学校の木も同じで
す。学校の校舎が建て替わっ
てしまったとしても、校門の
横に木があったということは
みんな覚えていて、それが愛
着になります。木には人それ
ぞれの思いが宿っているの
です。

**努力していれば誰かが背中を
押してくれる**

―夢に向かって頑張る皆さん
へメッセージを

私も樹木医になってから何
本も木を枯らしたことがあり
ます。失敗もたくさん経験し
ました。それでも、努力だけ
は続けてきました。

皆さんにも、自分の信じる
道なら迷わずに進んでほしい
です。その後ろ姿は誰かが必
ず見ていて、助けてくれるも
のです。つらい時もあります
が、必ず道は開けるので、前
向きに一步を踏み出してくだ
さい。

夢サポート

生垣奨励補助金

潤いのある緑のまちづくりの一環として生垣を奨励しており、費用の一部を市が補助しています。詳細は市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ先 都市計画課公園担当

☎(584)1111(代) ☒(584)1143 📠1003274

市ウェブサイト(KASUGA DREAM) 📠1004747 Twitter @kasuga_PR

※1 樹木の調査・研究、診断・治療などを通して、樹木の保護・育成・管理や樹木に関する知識の普及・指導などを行う専門家。
※2 農商工業などの分野で、他の模範となるような技術や実績を有する人に内閣府から授与される褒章。

あなたにとって大切な人の財産や権利

成年後見制度が守ります

普段、平穩に生活をしていても、予期せぬことが起こります。そのようなときのために大切な人が備えていた大事な財産を、自身や家族などのために使うことができなくなってしまったら、どうしますか。

Aさんの事例

突然倒れてしまった

高齢の母

もの忘れが増えてきた母

75歳になる私の母は、他市の一軒家で1人暮らしをしています。最近、物忘れが多くなり、通帳や印鑑などの置き場所が分からなくなってしまう、一緒に家中を探し回るといったことも何度かありました。

足腰が弱ってきていたこともあり、そろそろ1人暮らしを続けることは難しいと思い、母と話し合いを続けていたところ、ある日、母が突然倒れてしまい、救急搬送されました。

施設への入所

幸い、命に別状は無かったものの、以前よりもさらに記憶力が低下し、意思表示も曖昧にしかできなくなってしまい、認知症と診断されました。

このため、退院後、自宅で1人暮らしをすることも、私の家で一緒に暮らしすることも難しく、私の家の近くで入所できる有料老人ホームを探すことにしました。

運よく、すぐにでも入所できる施設を見つけることができましたが、入所のためのまとまった費用が必要でした。

母は、数年前に亡くなった父の遺産を相続した際、しっかりと母名義の定期預金に入金していました。私は、その預金を解約すれば費用を支払うことができるし、母の自宅を売

却することで、今後の費用も支払うことができそうだと考えていました。

ところが、想定外のこと发生了たのです。

本人でないと手続きができない

早速、銀行で定期預金を解約しようとしたが、窓口で「本人でないと解約することができない」と言われました。

さらに、家の売却を進めようとしたが、名義が母のままでは売却できないことが分かりました。

認知症と診断されている母が手続きを進めることはできず、悩んでいました。



成年後見制度の内容や手続きの方法について、詳しく知るには、福岡家庭裁判所「後見センター」(☎(981) 9606)などで相談するか、裁判所ウェブサイト(🌐<http://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/index.html>)を見てください。

解決するには

今から知っておこう

成年後見制度

どうすれば解決できるか悩んでいたAさんは、以前、成年後見制度について聞いたことを思い出しました。そこで、制度について相談できる窓口で詳しく話を聞き、手続きを進めることを決めました。早速、制度を利用するために必要な書類をそろえ、Aさん自身が申立人(※1)かつ候補者(※2)となり、家庭裁判所(※3)に申し立てを行いました。

その後、家庭裁判所での面談などを経て、Aさんは、Aさんの母の保佐人に選任されました。保佐人として預貯金取引や不動産売却

の代理権(※4)が認められたことにより、Aさんは母の定期預金の解約と家の売却を進めることができるようになりました。

Aさんは、幸い成年後見制度の存在を知っていたため、比較的速やかに問題を解決することができました。しかし、制度の存在を知らなかった場合は、もっと大変なことになっていたかもしれません。

想定外のことが起きた場合でも慌てずに行動するためには「知っておく」ことが大切です。今回のAさんの場合は、母の判断能力が不十分になった後に手続きを進めることになりましたが、将来、判断能力が不十分になったときに備えて、事前に手続きを進めておく方法もあります。

成年後見制度が 財産や権利を守ります

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分になると、生活に必要な手続きや、不動産や預貯金などの管理を自分自身で行うことが難しい場合があります。

成年後見制度の利用が開始されると、「成年後見人」「保佐人」「補助人」のいずれかが、家庭裁判所により選ばれます。成年後見人などは、本人にかわって財産の管理や契約行為などを行います。また、本人が十分に理解しないまま行ってしまった不利益な契約行為などを取り消すこともできます。



制度	本人の状態	
後見人	判断能力が全くない人	●意思疎通が困難 ●身近な人が誰だか分からなくなった ●重度の精神障がいにより入院
保佐人	判断能力が著しく不十分な人	●ものの忘れが多い ●買い物で支払った金額が分からない ●日常生活に支障
補助人	判断能力が不十分な人	●家事をたまに失敗する ●訪問販売で高額な商品を買う ●簡単な計算でも間違いが多い

※1 申し立ては、本人、配偶者、4親等内の親族、市区町村長のみが行うことができます。

※2 成年後見人などになる候補者を立てた場合であっても、最終的には家庭裁判所が判断するため、弁護士、司法書士、社会福祉士などの第3者が選任されることがあります。

※3 申し立ては、本人が住んでいる地域を管轄する家庭裁判所に対して行います。

※4 成年後見人には包括的な代理権が与えられますが、保佐人および補助人は、家庭裁判所が必要と認めた行為のみ、本人に代わって行うことができます。

問い合わせ先

▷高齢者に関すること：高齢課高齢者支援担当 ☎(584)1111(代) F(584)3090

▷障がい者に関すること：福祉支援課障がい担当 ☎(584)1111(代) F(584)1154



知っていますか 障がい者に対する手当制度

申請・問い合わせ先 福祉支援課障がい担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1154 ☎1001826

心身に重度の障がいがある人や、その人を介護している人に対して、手当を支給する制度があります。受給要件を満たしている人で、まだ手続きをしていない人は、申請してください。

また、現在受給中の人で対象外になった場合は、必ず届け出てください。届け出がなく手当が過払いとなった場合は、過払い金の返還が必要となります。

なお、すでに手当を受給している人には、毎年8月(重度障害者介護手当は毎年5月)に、現況届を提出してもらい、継続の確認をしています。

○特別障害者手当(国の制度)

手当額 月額2万7,350円(所得制限あり)

支給月 2、5、8、11月

年齢要件 20歳以上の人

受給要件(次のいずれかに該当する場合)

▷ 重度の障がい(視覚、聴覚、両上肢、両下肢、体幹、内臓機能、精神(知的)障がい)が重複している人、または1つあり、かつ、障害基礎年金2級程度の障がいがある人

▷ 両上肢、両下肢、体幹のいずれかに障がいがあり、かつ常時特別の介護を要する人

▷ 内臓機能などに重度の障がいがあり、かつ絶対安静を必要とする人

▷ 精神(知的)障がいがあり、かつ常時特別の介護を要する人

※原則として医療機関が作成した専用の診断書の提出が必要です。

対象外

▷ 障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどの施設に入所している人(短期入所、グループホームなどを除く)

▷ 病院や療養型医療施設、介護老人保健施設などの施設に3カ月を超えて入院(入所)している人

○障害児福祉手当(国の制度)

手当額 月額1万4,880円(※所得制限あり)

支給月 2、5、8、11月

年齢要件 20歳未満の人

受給要件(次のいずれかに該当する場合)

▷ 重度の障がい(視覚、聴覚、両上肢、両下肢、体幹、内臓機能、精神(知的)障がい)がある人

▷ 身体または精神状態における障がいがある人

時介護を必要とする人

※原則として医療機関が作成した専用の診断書の提出が必要です。

対象外

▷ 障がい者(児)支援施設などに入所している人(短期入所、グループホームなどを除く)

▷ 障がいを事由とする公的年金などを受給している人

○心身障害者福祉手当(市の制度)

手当額 月額7,000円(所得制限あり)

支給月 2、5、8、11月

受給要件(次のいずれかに該当する場合)

▷ 身体障害者手帳1級の人

▷ 療育手帳A判定の人

▷ 精神障害者保健福祉手帳1級の人

対象外

▷ 障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどの施設に入所している人(短期入所、グループホームなどを除く)

▷ 病院や療養型医療施設、介護老人保健施設などの施設に3カ月を超えて入院(入所)している人や特別障害者手当または障害児福祉手当を受給している人

○外国人障害者福祉手当(市の制度)

手当額 月額1万円(所得制限あり)

支給月 3、9月

年齢要件 昭和37年1月1日以前に生まれた人

受給要件 外国人住民で、昭和57年1月1日以前に初診日があり、身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定で、障害基礎年金を受給できない人

※医療機関が作成した診断書の提出が必要です。

対象外 公的年金を受給している人、または生活保護費を受給している人

○重度障害者介護手当(市の制度)

手当額 月額6,000円

支給月 2、6、10月

年齢要件 障がい者本人が3歳以上である

受給要件 身体障害者手帳1級(下肢または体幹機能障害が単一で1級の場合のみ)、療育手帳A判定、または精神障害者保健福祉手帳1級の人を在宅で常時介護している同一住所地の人

対象外 入院、入所、通所、就学、就労などの理由により、常時介護していると認められない場合

手当の額は、いずれも令和2年度のもので(特別障害者手当および障害児福祉手当は、令和2年4月分から改定されています)。



前納制度がお得です 国民年金保険料の支払い方法が選べます

問い合わせ先 南福岡年金事務所
☎(552)6128 ☎(541)7649

国民年金保険料の納付(支払い)方法を口座振替やクレジットカード納付にすると、金融機関などへ行く手間が掛からず、納め忘れを防ぐことができます。

また、一定期間の保険料をまとめて支払う前納制度は割引があります。前納制度には「1カ月(当月末振替)」、「6カ月」、「1年」、「2年」があります。

令和3年度の保険料は、4月にお知らせします。

◎令和3年度分の保険料前納の手続き方法

○口座振替

2月26日(金)までに、預貯金口座を持っている金融機関か、最寄りの年金事務所で手続きする

○クレジットカード納付

2月26日(金)までに最寄りの年金事務所で手続きする

○現金納付(2年前納の場合)

事前に最寄りの年金事務所で手続きをし、送付された納付書で指定された期日までに納付する

◎保険料(令和2年度) ※参考

○毎月払い(翌月末が納期限)の保険料
1万6,540円

○1カ月前納(口座振替のみ。当月分をその月の末日振替)
1万6,490円(50円の割引)

○6カ月前納の保険料

▷口座振替

9万8,110円(1,130円の割引)

▷現金納付、クレジットカード納付

9万8,430円(810円の割引)

○1年前納の保険料

▷口座振替

19万4,320円(4,160円の割引)

▷現金納付、クレジットカード納付

19万4,960円(3,520円の割引)

○2年前納の保険料

▷口座振替

38万1,960円(1万5,840円の割引)

▷現金納付、クレジットカード納付

38万3,210円(1万4,590円の割引)



市内の中小企業者や創業者が対象 市融資制度・信用保証料補助制度

申込・問い合わせ先

▷市融資制度について:市商工会

☎(581)1407 ☎(575)0702 ID 1003974

▷保証料補助制度について:地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1153 ID 1003976

○市融資制度

▷市中小企業事業資金融資制度

対象 市内に住所か主たる事業所があり、市税に滞納がない人

融資限度額 1,000万円

利率 年1.40%(利率は毎年変更)

融資期間 5年以内(融資額が500万円以上の場合は7年以内)

▷市中小企業創業融資制度

対象 特定創業支援等事業を受け、市税に滞納がない人(創業予定か創業後1年未満の人)

融資限度額 1,500万円

利率 年1.20%(利率は毎年変更)

融資期間 7年以内(融資額が1,000万円以上の場合は10年以内)

○市中小企業融資金保証料補助制度

市融資制度を利用した際に保証協会に支払った保証料は、借り入れた事業資金を完済後、申請することで市から補助が受けられます。

対象 次の全ての条件を満たす人

▷市融資制度を利用し、完済している

▷借入日から全額返済した日までの間、市内に住所か主たる事業所があり、継続して事業を営んでいた

補助額 信用保証料として保証協会に支払った額(還付金額は控除)

申請期間 事業資金を全額完済した日の翌日から1年以内



2月末が申請期限 ひとり親世帯臨時特別給付金(新型コロナウイルス感染症対策)

申請・問い合わせ先 こども未来課母子児童担当(〒816-8501 春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1115

○基本給付(回1006908)

対象 次のいずれかに該当する人

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人
※令和元年度現況届の未提出者は2月26日(金)までに現況届を提出してください。期限を過ぎると給付金は支給されません。
- ②児童扶養手当受給資格者の認定は受けているが、公的年金(遺族年金、障害年金など)受給により令和2年6月分の児童扶養手当が全部停止になっている人のうち、平成30年中の公的年金を含む収入が、児童扶養手当受給者と同じ水準となった人
※児童扶養手当支給要件を満たしているが、公的年金受給のため児童扶養手当の申請をしていない人で、申請した場合、公的年金などの受給により児童扶養手当の支給が停止となると推測される人も②の対象となります。
- ③児童扶養手当の申請をしていない人または平成30年中の所得が児童扶養手当所得制限額を超過しているため令和2年6月分の児童扶養手当が全部停止になっている人で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、児童扶養手当受給者と同じ水準となった人

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円加算

○追加給付

対象 基本給付対象者の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少し、追加給付の申請をしていない人

給付額 1世帯5万円

○基本給付の再支給分(回1007622)

対象 次のいずれかに該当する人

- ①既に1回目の基本給付の支給を受けているまたは申請している人(申請不要)
- ②「基本給付」対象者①のうち令和元年度現況届を2月26日(金)までに提出した人
- ③これから基本給付の申請をする人で、「基本給付」対象者の②または③に該当する人(基本給付と併せて申請可能)

給付額 基本給付の額と同額

申請期限 2月26日(金)(郵送は2月28日(日)必着)

申請方法 申請書と添付書類を添えて窓口か郵送で提出する。申請書は窓口または市ウェブサイトから入手できます。添付書類など詳しくは、問い合わせてください。

※各給付はいずれも1回限りです。



意見を募集します(パブリックコメント) 高齢者福祉計画2021・第8期介護保険事業計画(案)

提出・問い合わせ先 高齢課指定指導担当(〒816-8501 春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)3090 ☎1008068

✉kaigo@city.kasuga.fukuoka.jp

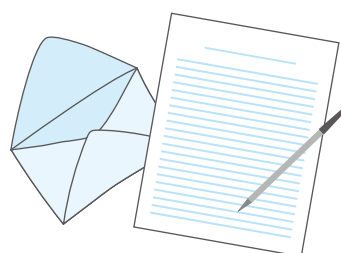
今後3年間(令和3～5年度)の高齢者福祉施策や介護保険事業の運営方針を定める「春日市高齢者福祉計画2021・第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。この計画の案を公表し、皆さんからの意見を募集します。

対象 市に居住、または通勤・通学する人

公表場所 高齢課(市役所1階)、市ウェブサイト

提出方法 2月8日(月)～22日(月)(必着)に郵便、ファクス、Eメール、直接窓口のいずれかで、意見、住所(または通勤・通学先)、氏名、電話番号を記入した文書を提出する

※提出された意見は集約し、意見に対する対応の状況や、市の考え方などをまとめ、回答を後日公表します。





会計年度任用職員を募集します 危機管理担当事務職員

応募・問い合わせ先 安全安心課消防防災担当

☎(584)1111(代) F(584)1143 ID 1008084

業務内容 危機管理担当事務など

対象 普通自動車第一種免許を有し、パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる人

任用期間 4月1日～令和4年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用されることがあります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 安全安心課(市役所3階)

給与 月額18万1,170円程度(地域手当含む)

※交通費・賞与・退職手当制度があります。

その他 有給休暇、健康保険・厚生年金保険、雇用保険あり

※雇用保険は、退職手当の支給対象となった時点で被保険者資格を喪失します。

募集人数 1人

応募期限 2月15日(月)(必着)

※選考方法および応募方法は、市ウェブサイトをご覧ください。



農業を始めてみませんか 市民農園利用者を募集します

応募・問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111(代) F(584)1153 ID 1001438

利用期間 4月1日～令和4年3月31日(最長5年間利用可)

募集農園・空き区画数 右表のとおり

区画面積 約30㎡

利用料 年間5,000円

応募方法 2月15日(月)(必着)までに往復はがきの往信裏面に希望農園名(第2希望まで選択可)、住所、氏名、電話番号を書いて送る

注意事項

▷1世帯につき1通の応募に限ります。複数の応募や、すでに市民農園を利用している世帯(3月末で契約終了の世帯は除く)の応募は無効です。

▷返信はがきには何も書かないでください。また、はがきには紙やシールを貼付せず、修正液も使用しないでください。

▷郵便料金(往復はがき126円)の不足や記入に不備があった時は、無効になる場合があります。

※当落結果は、2月下旬に通知します。

※落選した人は、名簿に1年間登録され、空きが出た場合に連絡します。

○農園利用までの流れ(当選した場合)

▷決定通知に示された受付期間内に地域づくり課に行く

▷当選した農園の利用区画を決めるくじを引く

▷市民農園利用契約を結び、4月1日から利用を開始する

市民農園一覧

農園名	所在地	空き区画数	駐車場
若葉台西	若葉台西7-26	12	3台
春日1	春日1-6	2	なし
惣利5	惣利5-22	1	2台
小倉	小倉3-65-1	1	なし
須玖南6	須玖南6-119	10	2台
昇町	昇町2-94	7	なし
白水ヶ丘4	白水ヶ丘4-106	4	6台
白水ヶ丘6	白水ヶ丘6-2	なし	なし
下白水南	下白水南5-76	9	3台
天神山	天神山1-28	2	なし
上白水3	上白水3-3	5	2台
上白水10	上白水10-6	10	なし

※春日7(春日7-17)は、3月31日で閉園のため募集はありません。

※水道やトイレはありません。また、農具の貸し出しも行っていないです。

※空き区画数は変更になる場合があります。

暮らしの中のエコアイデア

第7回かすがエコ川柳コンクール

毎年、環境問題に関する啓発事業として実施している「かすがエコ川柳コンクール」。

7回目となる令和2年度は、応募者88人、応募作品315作品の中から、令和2年11月の環境フェアで来場者による投票で最優秀作品1点、優秀作品4点が選ばれました。

表彰作品の5点は、令和3・4年度版ごみ出しルールブックに掲載し、さらに最優秀作品については、令和3年度製造の市指定ごみ袋に掲載される予定です。

表彰者一覧(敬称略)

○最優秀作品・応募者名(地区)

意味ないよ 使わないなら 買わないで
江崎加奈(紅葉ヶ丘地区)

○優秀作品・応募者名(地区)

▷さいりよう 次はだれかの 宝物
松田南美(大谷地区)

▷分別は ゴミとしげんの 分かれ道
松田南美(大谷地区)

▷生ごみも 水切りをして ダイエット
石井早苗(昇町地区)

▷親子孫 つなぐバトンは 「モッタイナイ」
徳永薫子(昇町地区)



▲賞状を手にする江崎さんと井上市長

テーマは「だいすきを描こう」

第29回春日市弥生の里児童画大賞展授賞式

令和2年12月12日、ふれあい文化センターで第29回春日市弥生の里児童画大賞展授賞式が行われました。

表彰者一覧(敬称略)

▷弥生の里大賞 亀井晴佳(春日東小学校6年)

▷春日市長賞 萩原優子(天神山小学校5年)

▷春日市教育長賞 山本紗慧(小郡市立のぞみが丘小学校3年)

▷春日市青少年育成市民会議賞 橋上宗祐(春日小学校4年)

▷ケーブルステーション福岡賞 野見山さくら(大野城市立大野南小学校6年)

▷かすがくん賞 佐々木夢叶(春日野小学校3年)

▷あすかちゃん賞 清水沙耶(春日西小学校4年)

▷吉村郁夫賞 光安結那(太宰府市立水城西小学校5年)

▷光行洋子賞 米田拓未(須恵町立須恵第一小学校2年)

▷中原成子賞 山本真愛(北九州市立修多羅小学校1年)

▷吉村 形賞 村上結咲(北九州市立富野小学校6年)

▷1年金賞 古賀央介(粕屋町立粕屋中央小学校)

▷2年金賞 橋上朋佳(春日小学校)

▷3年金賞 植田翔栄(北九州市立上津役小学校)

▷4年金賞 師岡璃旺(春日小学校)

▷5年金賞 近藤健一(北九州市立熊西小学校)

▷6年金賞 濱本和輝(春日西小学校)



▲「弥生の里大賞」の表彰を受ける亀井さん

音楽のあふれる素敵な時間を届ける

音楽の玉手箱クリスマスコンサート

令和2年12月22日、市役所1階議場で「音楽の玉手箱クリスマスコンサート」を開催しました。音楽の玉手箱登録音楽家「は〜とけあカルテット」によるコンサートで、会場には美しい音色が鳴り響きました。来場者からは「子どもに上質な音楽を聴かせられて良かった」や「普段は座ることができない議員席で音楽が聴けて楽しかった」などの感想が寄せられました。



▲オーボエ、バイオリン、ビオラ、チェロによる演奏

新型コロナウイルス感染症対応

県と保健師派遣協定締結

令和2年11月24日、県庁で、保健師派遣に関する協定締結式が開催されました。これは、新型コロナウイルス感染症感染者が多数発生するなど、保健所や宿泊療養施設において人員の確保が困難な場合に、県が、県市長会、県町村会に対し、市町村（保健所設置市を除く）の職員（保健師）の派遣を要請できるようにするものです。市は、1月に職員1人を宿泊療養施設へ派遣しています。



▲(左から)井上市長会長、小川 洋知事、永原議二町村会長

地域における健康づくり事業などが評価

優良老人クラブ表彰を受賞

市シニアクラブ連合会は、会員増強運動や健康づくり事業の活動などが認められ、公益財団法人全国老人クラブ連合会より優良老人クラブ表彰を受けました。

市連合会会長の後藤清忠^{ごとうきよただ}さんは「一層、会員増強に努め、多様な活動を通じて、会員たちの健康や生きがいづくり、地域福祉活動に励んでいきます」と語りました。



▲同会の後藤会長(左から2番目)、井上 久事務局長(右)

火災予防の徹底と市民の防火意識を高める

年末特別警戒出発式

令和2年12月28日、市役所で、年末特別警戒出発式が行われました。消防団本部と全5分団から52人、消防車両6台が集結。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した形で実施されました。柴田利徳^{しばたしのり}団長は「火災の多い時期なので、団員には体調管理に十分留意し、引き続き気を引き締めて年末特別警戒に臨んでいただきたい」と述べました。



▲年末警戒に向けて気を引き締める団員

掲載しているイベントが、新型コロナウイルスの感染拡大で中止・延期になる場合があります。イベントに参加する時は、マスクの着用、検温などの感染防止対策に協力してください。

健康 Health

受けてみませんか
60歳以上対象
体力測定・骨密度測定

コロナ禍で体力は落ちていませんか。測定の結果に基づき、運動指導士が一人一人に合った運動プログラムを助言します。

日時 2月26日(金)

午前9時～正午、午後1時～3時(希望する1時間)

場所 いきいきプラザ3階いきいきルーム

内容

▽体力測定(柔軟性・バランステストなど)

▽骨密度測定(かかとの骨で骨密度を測定)

▽歩行能力測定(立ち上がりや歩幅・歩行スピード測定)

▽体成分分析測定(筋肉量や体脂肪率、筋量のバランスなど)

▽体のゆがみチェック
▽持久力測定(エアロバイクでの心肺持久力テスト)
※結果説明・運動プログラムの提案は、別日に実施します(事前申込制)。

参加費 500円

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの 運動しやすい服、タオル、上靴、飲み物

申込方法 2月1日(月)～25日(木)に窓口、電話、ファクスのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 いきいきルーム

☎(501)1162(ℱ兼用)



気軽に相談してください
管理栄養士が応じる
栄養相談(無料)

離乳食の進め方や子どもの偏食、生活習慣病予防や高齢者の

食事などについて、管理栄養士が相談に応じます。
※前日までに申し込みが必要です。

日時 2月16日(火)

午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

※別日程での相談を希望する人は、連絡してください。

場所 いきいきプラザ3階

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課健康づくり担当

☎(501)1134

ℱ(501)0051

📠1001792

講演・講座 Lecture

脳と体を活性化
脳活セミナー
参加者募集(無料)

対象 市に居住するおおむね65歳以上で、座ったまま運動ができる人のうち、要支援・要介護認定を受けていない人

日時 3月2日(火)

午後1時30分～3時

場所 総合スポーツセンター会議室1～3

講師 三根小珠恵さん(介護福祉士)

定員 30人(申込先着順)

持ってくるもの 上靴、筆記用具、飲み物
申込方法 2月1日(月)～3月1日(月)に窓口か電話で住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 高齢課高齢者支援担当

☎(558)1205

ℱ(584)3090

大土居・天神山水城跡
これからの整備と活用
市民図書館郷土講座(無料)

市内に残る2つの小水城跡の環境整備工事が始まっています。最新の発掘調査の成果を紹介しながら、史跡をどのように守り生かしていくのか市文化財課職員が解説します。

日時 2月21日(日)

午後2時30分～4時(受付:午後2時～)

場所 ふれあい文化センター旧館2階大会議室

定員 40人(申込先着順)

申込方法 2月2日(火)～20日(土)に窓口、電話、ファクスのいずれかで氏名、電話番号を伝える

問い合わせ先 市民図書館

☎(584)4646

ℱ(584)3900

安全安心通信
「ついで隊」募集中!

「ついで隊」とは、散歩や買い物、通勤などの「ついで」に、腕章などの防犯グッズを身に付けてまちを見守る防犯ボランティアです。気軽に防犯活動を行うことができますため、筑紫地区5市で多くの人が登録しています。

「ついで隊」の活動を通して「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識を高め、安全で安心して暮らせるまちをつくりましょう。

対象 満16歳以上で、市に居住または通勤・通学する人
申込方法 ついで隊登録申込書を安全安心課へ提出(申込書は市ウェブサイト(📄1001422)から入手できます。)

防犯グッズ

▽腕章(無料)

▽ワッペン(希望者のみ、200円)

安全安心課防犯安全担当

☎(584)1111(代)

ℱ(584)1143

**自分とよい関係をつくりたいですか
こころの健康づくり講演会
参加者募集(無料)**

子育てや仕事で忙しい毎日を通すことで心のゆとりを無くし、自分に自信が持てなくなったり、落ち込んだりすることはありませんか。

子どもとの向き合い方や、自分らしい生き方を探すヒントがもらえます。

日時 3月3日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 いきいきプラザ健康指導室

講師 黒瀬まり子さん(東亜大学大学院非常勤講師・臨床心理士)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 2月24日(水)までに電話、ファクス、Eメールのいずれかで氏名、電話番号、生年月日を伝える

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課健康づくり担当

☎(501)1134

F(501)0051

✉kenkou@city.kasuga.fukuoka.jp

ID 1008079

**人生楽しく 元気が一番
動いて見つけよう、好きなこと
みんなを春をつくる学級公開講座(無料)**

好きなことを見つけて、人生をもっと楽しみませんか。

日時 3月4日(木)

午後2時～4時(受付:午後1時30分～)

場所 ふれあい文化センター旧館2階大会議室

講師 柴園来未さん(オフィスしおん代表)

定員 40人(申込先着順)

申込方法 2月12日(金)までに次のQRコードから申し込み、電話で居住する市町村名、氏名、電話番号、参加人数を伝える

申込・問い合わせ先 地域教育課社会教育・読書推進担当

☎(575)4121

F(593)7380

✉info@budounoniva.com



**「好きなことをまちなかで活かす」
はじめてのまちづくりセミナー
参加者募集(無料)**

市民活動の始め方や手法につ

いて、事例を交えながら学びます。また、オンライン配信も行います。詳しくは問い合わせください。

対象 市民活動に興味がある人または市民活動や団体活動をしている人

日時 2月14日(日)

午後1時～3時

場所 春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭(須玖北5-155)

講師 おきなまさひとさん(まちびと会社 Visionary ear 共同代表)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 開催日前日までに電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター・ぶどうの庭

☎(589)3388

F(589)3399

✉info@budounoniva.com

子育て Parenting

**はじめまして、あかちゃん
親子で交流しませんか
無料・要申し込み**

市に居住する生後2～11カ月

(令和2年3月～11月生まれ)の子どもとその保護者が対象です。※初めて参加する子どもが対象です。

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。

期日

▽2月12日(金)

▽2月19日(金)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 須玖児童センター

内容 タッチケア体験、子育て情報の提供、身体測定(希望者のみ)、子育て支援員による相談(希望者のみ)

持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル

定員 各回8組(申込先着順)

申込方法 2月2日(水)～10日(水)に電話(午前10時～午後6時)、ファクス、Eメールのいずれかで居住地区、子どもの名前、生年月日、電話番号、参加希望日を伝える

申込・問い合わせ先 こども未来課児童担当

☎(573)2431

F(584)7739

✉sugu-j@city.kasuga.fukuoka.jp

ID 1005087

**市に居住する妊婦対象
マタニティクラス
参加者募集(無料)**

対象 市に居住する妊婦(パートナーも参加可)

日時 2月15日(月)

午前10時～11時15分

場所 いきいきプラザ3階視聴覚室

内容 午前10時～…絵本の読み聞かせ

▽午前10時15分～…JAF(日本自動車連盟)による講話「チャイルドシートの選び方」

定員 10組(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 2月1日(月)～12日(金)に次のQRコードで申し込むか、電話で氏名、生年月日、出産予定日、電話番号を伝える

※電話での申し込みは、月・金曜日の午前8時30分～午後5時です。

※託児はありません。

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015

✉a.jp



**みんなで子育て
ファミサポが
おねがい会員説明会(無料)**

子育ての手伝いをしてほしい人(おねがい会員)と子育ての手伝いをしたい人(まかせて会員)が支え合う「ファミサポ・サポート・センター」が、おねがい会員になるための説明会を行います。

託児(生後3カ月〜就学前、無料、先着5人程度もあります。)
※子どもとの同席はできません。
日時 2月21日(日)
午前10時〜正午

場所 いきいきプラザ2階健康指導室

定員 15人(申込先着順)
持ってくるもの 証明写真2枚(縦3cm、横2.5cm)、筆記用具

申込方法 2月1日(月)〜12日(金)に電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、託児の有無(有りのときは、子どもの名前・生年月日)を伝える

申込・問い合わせ先 同事務局(いきいきプラザ内)

※市役所1階市民ホール、ふれあい文化センター、いきいき

プラザ、すくすくプラザに案内チラシを置いてあります。

☎(584)7700
📠(501)0051

✉ famisapo@city.kasuga.fukuoka.jp

**出産や育児について
夫婦で考えてみませんか
パパママ教室(無料)**

対象 妊娠経過が順調で、教室当日におおむね妊娠6〜8カ月の、市に居住する妊婦とその夫
※子ども連れの参加はできません。

期日 2月27日(土)
時間

▽午前の部…午前10時〜正午
▽午後の部…午後2時〜4時
場所 いきいきプラザ3階視聴覚室

内容 助産師の話、育児体験
定員 各12組(申込先着順)
持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 2月1日(月)〜15日(月)に次のQRコードから申し込み、電話で妊婦の氏名・生年月日、出産予定日、電話番号を伝える

※午後の部希望の場合は、電話での申し込みに限ります。

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当
☎(584)1015



募集 Recruitment

**定時制高校で学びませんか
県立高等学校入学者選抜
定時制課程特例措置**

入学を希望する満20歳以上の
人に対し、学力検査を行わず、
作文で入学者選抜を行う特例措置
を行っています(一部学校を除く)。
※作文に加えて面接を行う学校
もあります。詳しくは、志願
先の高校に確認してください。

対象 高校入学者資格がある満20歳以上の人(令和3年4月1日現在)

願書配布・試験会場 各志願先の高校

願書受付期間 2月16日(火)〜24日(水)(最終日は正午まで)

願書提出先 各志願先の高校
試験日 3月10日(水)・11日(木)

問い合わせ先 県教育庁高校教
育課

☎(643)3904
📠(643)3906

相談 Consultation

**一人で悩まず相談してください
解雇・雇止め
集中相談会(無料)**

年度末に向けて増加が見込まれる解雇などの労働問題に対して、電話や面談で、福岡労働者支援事務所職員が相談に応じます。

秘密は厳守し、労働者、使用者は問いません。申し込みは不要です。

日時 2月17日(水)・18日(木)
午前9時〜午後8時(受付…午後7時30分まで)

※相談内容に応じて弁護士による面談も実施しています。希望する人は事前に問い合わせてください。

場所 福岡労働者支援事務所(福岡市中央区赤坂1-8-8福岡西総合庁舎5階)

問い合わせ先 同事務所
☎(735)6149
📠(712)0497

#環境PRESS
かんきょうプレス

白菜・大根・ブリ・ミカン

旬産旬消

右の野菜、魚、果物は「旬」と呼ばれている食材です。最近ハウス栽培などで1年中食べられるものも増えましたが、旬の食材は栄養価が高く、値段も安く買える利点があります。

フードマイレージ

「食料の輸送距離のこと」で、主産地と消費地が遠くなれば、その輸送にかかるエネルギーが必要となり、食料自給率が約40%の日本では地球環境に大きな負担をかけています。

旬の食材をその時期に地元で消費することは、環境問題解決につながります。また、地域の活性化にもつながりますので、皆さんも第一歩を踏み出してみませんか。

問い合わせ先 環境課ごみ減量担当・環境保全担当

☎(584)1111(代)
📠(584)1147

法テラス福岡 弁護士による 無料法律相談

日時 2月18日(木)

午後1時～4時

場所 福岡法務局筑紫支局(筑紫野市二日市中央5-14-7)

定員 6人(申込先着順)

※相談時間は、1人30分以内です。

申込方法 月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時に電話で申し込む

※一定の収入を超えない人を対象とするため、予約の際に収入などを尋ねます。

申込・問い合わせ先 法テラス福岡

☎050(3338)5502

福祉 Welfare

地域で支え合うために 市社会福祉協議会 生活支援サポーター養成講座(無料)

生活機能の低下により日常生活を送るのに支障がある1人暮らしの高齢者や障がいがある人などを支援する、サポーター養成講座を行います。

対象 講座終了後にサポーターとして活動できる人

日時・内容

▽2月25日(木)

時間 午前10時～午後4時10分

内容 地域福祉の推進力について

の講義、高齢者・認知症高齢者の基礎知識、サポーターするときのマナー

※昼食は各自で持参してください。

▽2月26日(金)

時間 午前9時15分～正午

内容 地域支え合い活動(市の見守り、生活支援の取り組み)の説明や事業の説明、修了証渡しなど

※証明書用写真を撮影します。

場所 市社会福祉センター2階大会議室(昇町3-10-1)

定員 20人(申込多数の場合抽選)

申込方法 2月12日(金)までに電話かファクスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同会

☎(581)7225

☎(581)7258



その他 etc

協力してください 総務省と県が毎月実施 労働力調査

雇用状況や、失業率の実態を明らかにするための調査です。

マスクを着用するなど感染防止対策を行った上で実施します。

調査員が皆さんの家に調査訪問するときは、協力をお願いします。

調査期間 2月～6月

調査地区 白水池1丁目

問い合わせ先 県企画・地域振興部調査統計課調査第一班労働力調査担当

☎(651)1111(代)

☎(643)3192



2月7日は北方領土の日 北方領土は 日本固有の領土です

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。

内閣府は、ツイッターやフェイスブックを活用した広報・啓発活動や、北方領土問題を啓発

するキャラクター「北方領土エリカちゃん」の動画と学習コンテンツの配信などを行っています。

詳しくは、内閣府北方対策本部ウェブサイト(<https://www.wcac.go.jp/noppo/>)を見てください。

問い合わせ先 総務課総務担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1142



▲北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」

市県民税の税制改正 基礎控除などの改正を 令和3年度から適用

働き方の多様化を踏まえた基礎控除の改正に伴い、給与所得控除、公的年金所得控除その他についても改正がありました。

詳しくは市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ先 税務課市民税担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1141

☎1008001

新型コロナウイルス感染症を 疑ったときの相談・受診方法

今後、インフルエンザと新

型コロナウイルスのどちらの感染が不明な発熱患者が増えることが想定されます。発熱などの症状がある人は、まず

は、かかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医

がない人は、近くの医療機関(福岡徳洲会病院、福岡大学

筑紫病院、済生会二日市病院、

自衛隊福岡病院を除く)に電話相談してください。

相談した医療機関で診療・検査ができない場合や、相談する医療機関に迷った場合は、

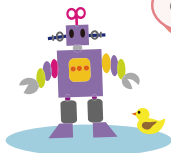
筑紫保健福祉環境事務所(受診・相談センター)☎(707)0524 ☎(513)5598に電話で相談してください。

受付時間 月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、夜間は、

24時間対応相談窓口☎(643)3288 ☎(643)3697に電話してください。

3697に電話してください。



あそぼ～

児童センター



児童センターは、18歳未満であれば誰でも利用できます。乳幼児（未就学児）は保護者同伴でお願いします。行事がない時でも、いろんな遊具などで、楽しく遊べます。ぜひ、利用してください。

◆⑤は申し込みが必要な行事です。申込受付は2月2日(火)午前10時から、小学生行事は午後5時から、窓口で電話で、先着順で行います(電話は午後6時まで)。小学生以上は本人が申し込んでください。◆小学生以上(保護者を含む)は必ずマスクの着用をお願いします。未就学児のマスク着用は任意ですが、人との距離の確保や咳エチケットなどの配慮をお願いします。◆発熱や風邪などの症状がある場合は、利用できません。◆来館者が多い場合は、入場制限を行う場合があります。◆天候や新型コロナウイルス感染状況により、行事を変更や中止する場合があります。

開館時間

- ①午前10時～11時50分
- ②午後1時～2時40分
- ③午後3時～4時50分

※館内消毒のため3区分に分けています。
※1人あたり1日1区分の利用です。

今月の休館日

1日(月)、8日(月)、11日(木)・祝、15日(月)、
16日(火)、22日(月)、23日(火)・祝

2月の行事予定

須玖児童センター

須玖南2-120
☎(573)2431 ☎(584)7739

小学生	屋上DEあそぼ	10日(水)、17日(水)、 24日(水)	午後4時～4時45分 当日先着10人 ※雨天中止
	おませ! トランポリン	13日(土)	午前11時30分～11時 50分、⑤10人
	みんなで工作「卓上 カレンダーを作ろう」	14日(日)	午前10時30分～11時 30分、⑤7人
中高生	トワイライトゾーン	14日(日)、28日(日)	午後5時～5時45分、 当日先着10人
乳幼児	おませ! トランポリン	13日(土)	午前11時～11時20分、 ⑤7組
	ニコニコくらぶ (2歳以上向け)	17日(水)、18日(木)	午前11時～11時30分、 ⑤12組
	親子サロン (0～3歳児向け)	26日(金)	午前11時～11時30分、 ⑤12組
	親子でぎゅっ♪	12日(金)、20日(土)、 24日(水)	午後1時30分～1時50 分、⑤8組
		9日(火)	午前11時～11時20分、 ⑤8組

毛勝児童センター

大土居1-38
☎(581)5614 ☎(581)5616

小学生	けかつ広場 「折り紙」	14日(日)	午前10時15分～11時、 午後1時15分～2時、 ⑤8人
	けかつ広場 「ビュンビュン 飛行機を作ろう」	21日(日)	午前10時15分～11時、 午後1時15分～2時、 当日各13人
	作ってあそぼう「ペ ットボトル空気砲」	28日(日)	午後1時15分～2時、 当日先着13人
中高生	トワイライトゾーン	13日(土)、21日(日)	午後5時～5時40分、 当日先着10人
乳幼児	幼児タイム 「紙粘土ランプ工作」	13日(土)	午前10時30分～11時、 ⑤8組
	幼児タイム「お買 い物ごっこ」	27日(土)	午前10時30分～11時、 ⑤8組
	ヨチヨチ広場 (0～1歳児向け)	9日(火)、10日(水)、 25日(木)、26日(金)	午前11時～11時30分、 ⑤12組
	ニコニコくらぶ (2歳以上向け)	17日(水)、18日(木)	午前10時30分～11時、 ⑤12組
	親子サロン (0～3歳児向け)	19日(金)	午前10時30分～11時、 ⑤12組
	にこちゃん広場	9日(火)、10日(水)、 17日(水)、18日(木)、 25日(木)、26日(金)	ニコニコ、ヨチヨチ終了 後15分程度

光町児童センター

光町2-180-4
☎(501)7014 ☎(501)7033

小学生	屋上DEあそぼ	27日(土)	午後1時15分～2時(受 付:午後1時～)当日先 着10人 ※雨天中止
	かんたん工作「プ ラパンを作ろう」	20日(土)、28日(日)	午前10時15分～11時 15分、⑤10人
	ワイワイ広場「な ぞトレ☆脳トレク イズ大会」	21日(日)	午後1時15分～2時(受 付:午後1時～) 当日先着10人
中高生	トワイライトゾーン	27日(土)	午後5時～5時40分、 当日先着10人
乳幼児	ヨチヨチ広場 (0～1歳児向け)	17日(水)、18日(木)	午前11時～11時30分、 ⑤10組
	ニコニコくらぶ (2歳以上向け)	9日(火)、10日(水)、 25日(木)、26日(金)	午前10時30分～11時、 ⑤10組
	親子サロン (0～3歳児向け)	19日(金)、24日(水)	午前10時30分～11時、 ⑤10組
	おひさま広場	9日(火)、10日(水)、 17日(水)、18日(木)、 25日(木)、26日(金)	ニコニコ、ヨチヨチ終了 後15分程度

白水児童センター

天神山1-213
☎(593)2777 ☎(593)2801

小学生	作ってわくわく 「スクイーズ」	14日(日)	午前11時～11時30分、 午後2時～2時30分、 ⑤10人
	屋上であそぼう	20日(土)、28日(日)	午後2時～2時30分、当 日先着10人(受付:午後 1時45分～)
	わんぱく広場「バ ドミントン大会」	21日(日)	午後2時～2時30分、当 日先着10人(受付:午後 1時45分～)
中高生	トワイライトゾーン	27日(土)	午後5時～5時40分、 当日先着10人
乳幼児	親子で工作 「ミニオンメッセージボード」	13日(土)	午後2時～2時30分、 ⑤14組
	ヨチヨチ広場 (0～1歳児向け)	18日(木)、19日(金)	午前10時30分～11時、 ⑤14組
	ニコニコくらぶ (2歳以上向け)	24日(水)、25日(木)	午前10時30分～11時、 ⑤14組
	親子サロン (0～3歳児向け)	26日(金)	午前10時30分～11時、 ⑤14組
	ぴよちゃん広場	18日(木)、19日(金)、 24日(水)、25日(木)	ニコニコ、ヨチヨチ終了 後15分程度

●総人口	113,313人 (前月 +28)	●増 転入	470人
女58,340人 (前月 +24)		出生	69人
男54,973人 (前月 +4)		その他	10人
●世帯数	49,931世帯 (前月 +24)	●減 転出	410人
		死亡	83人
		その他	28人



※市制50周年(令和4年)に向けて、市史(平成版)を編さん中です。

星の館『冬の星座を楽しもう』

白水大池公園星の館では、毎週、季節の星座や天文現象の観望会を行っています。参加は無料です。初心者でも指導員が丁寧に案内しますので、気軽に来館してください。ボランティアも随時募集中です。

日程	時間	内容
2月5日(金)～7日(日)	午後7時～9時	オリオン大星雲をみよう
2月12日(金)～14日(日)		恋する星をみよう
2月19日(金)～21日(日)		冬の二重星をみよう
2月26日(金)～28日(日)		すばるをたどろう

上記以外の天体観望も行えます。昼間は太陽などを観察できます。なお、天候などの理由により内容が変更となる場合があります。

【イベント情報】いずれも要申し込み、定員16人。小学3年生以下は保護者が同伴してください。詳細は問い合わせるか、ウェブサイトを見てください。

★惑星キャンドル工作 2月14日(日)・28日(日)午後3時～4時 ※材料費500円
★星座かみしばい(うお座) 2月20日(土)午後2時30分～3時

※ウェブサイトでは、毎月発行している「ほしぞら新聞」などの情報を見ることができます。URL: <http://www.hoshinoyakata.com>

開館日時/毎週金～日曜日 午後2時～9時 申込・問い合わせ先/白水大池公園星の館 ☎(558)9099(開館日は星の館管理会社に転送されます)
☎(558)9023 ✉starpalace@skyblue.ocn.ne.jp

さんぽみち
クスノキと私
春日神社のクスノキが大好きです。樹齢を重ねたどっしりとした姿を眺めていると、とても穏やかな気持ちになります。▼特に、心が弱くなった時は、自然と足が向かいます。見に行くというより、会いに行くという言葉の方が、私にはしっくりきます。自分が大きな病気をした時、父が亡くなった時、仕事でつまづいた時…。人にはうまく伝えられない思いも、クスノキが受け止めてくれました。ずっと変わらず、同じ場所で待っていてくれる。その存在に、どれだけ救われてきたことでしょうか。▼今号で、樹木医の森さんが語っている「木には人それぞれの思いが宿っている」という言葉が印象的でした。私にとってかけがえのないクスノキ。そしてそれは、人の手によって真心込めて守られてきたからこそ、あれほど優しいエネルギーを放つのかも知れません。

緊急医療情報

救急電話相談・医療機関案内

#7119 ☎(471)0099

急な病気やけがの対処についてや救急車の利用、最寄りの医療機関などのアドバイスを行います(24時間、年中無休)。夜間当番医など、詳しくはウェブサイト(☎1001374)を見てください。

休日当番医

当番医は変更になることがあります。必ず事前に問い合わせてください。

午前9時～午後5時 内 内科、外 外科、産 産婦人科

7日(日)	内 田中内科 ☎(951)2233 内 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622 外 上野脳神経外科クリニック ☎(927)3555 外 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622 産 まなべ産婦人科医院 ☎(571)4307	21日(日)	内 まごた医院 ☎(596)3123 内 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431 外 陣の内脳神経外科クリニック ☎(582)3232 外 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431 産 女性クリニックみのり ☎(555)3663
11日(木)・祝	内 筑紫南ヶ丘病院 ☎(595)0595 内 丸山病院 ☎(922)9001 外 黒崎整形外科医院 ☎(954)2551 外 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622 産 城野産婦人科クリニック ☎(584)1103	23日(火)・祝	内 別府病院 ☎(918)5055 内 秦病院 ☎(501)1111 外 城戸整形外科クリニック ☎(513)5002 外 諸岡整形外科病院 ☎(952)8888 産 西尾産婦人科医院 ☎(928)1103
14日(日)	内 杉病院 ☎(923)6666 内 済生会二日市病院 ☎(923)1551 外 なかむら整形外科 ☎(926)9300 外 済生会二日市病院 ☎(923)1551 産 あまがせ産婦人科 ☎(572)5503	28日(日)	内 しらち内科クリニック ☎(596)4878 内 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011 外 成田整形外科医院 ☎(922)1331 外 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011 産 牛島産婦人科医院 ☎(921)2511

小児救急電話相談

#8000 ☎(661)0771

平日夜間(午後7時～翌朝7時)、土曜日(正午～翌朝7時)、日曜日(午前7時～翌朝7時)の子どもの急な病気やけがに対する処置の判断に困ったときに、看護師や小児科医がアドバイスします。

小児科夜間・休日救急診療

福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	(月)・(火)・(金) 午後5時～9時30分
福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	(火)・(木)・(土) 午後5時～9時30分 (日) 午前9時～午後9時30分

※祝日の診療時間は、いずれも午前9時～午後9時30分です。

※受付終了は午後9時です。

※救急診療部からの支援体制を図る場合があります。

口腔保健センターちくし 休日急患歯科診療所 ※診療は急患のみ

春日原北町1-3-6 筑紫歯科医師会館内 ☎(571)0118
受付日時 日曜日・祝日・年末年始・盆の午前9時～午後4時

今月の納期

納税は便利な口座振替のご利用を!

- 国民健康保険税 9期
- 介護保険料(普通徴収) 9期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 8期

※末日が休業日のときは、翌営業日が納期限です。



新型コロナウイルスの感染拡大をストップしよう

緊急事態宣言 再発令

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて「緊急事態宣言」が出ています。
 これ以上の感染拡大を防ぐため、県知事から県民・事業者の皆さんへ、
 新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく協力要請などが出されました。
 これまでの基本的な感染対策の徹底とともに、2月7日までの間、外出・
 移動の自粛などに協力してください。

- ▷市内公共施設の利用時間変更について：☎1005255
- ▷市主催・共催・後援イベントの中止などについて：☎1005220

県民の皆さまへのお願い（特措法45条1項に基づく要請）

不要不急の 外出・移動の自粛

（特に午後8時以降は徹底）

※生活や健康の維持に必要な場合を除きます。

引き続き、マスク、手洗い、身体的距離、三密回避などの基本的な感染対策の徹底もお願いします。

飲食店の皆さまへのお願い （特措法24条9項に基づく要請）



営業時間短縮
 （午前5時～午後8時）

※酒類の提供は午前11時～午後7時

期間：1月16日(土)～2月7日(日)

※宅配・テイクアウトは除きます。屋台は含みます。

飲食店以外の皆さまへのお願い

- 劇場、観覧場、映画館または演芸場
- 集会場または公会堂、展示場
- ホテルまたは旅館
 （集会の用に供する部分に限る）
- 運動施設、遊技場
- 博物館、美術館または図書館

営業時間短縮
 （午前5時～午後8時）
 ※酒類の提供は
 午前11時～午後7時
 人数上限5,000人、
 かつ、収容率50%以下

- 遊興施設（食品衛生法上の飲食営業許可を受けていない施設）
- 物品販売業およびサービス業を営む店舗（1,000㎡超。生活必需物資およびサービスを除く）

営業時間短縮
 （午前5時～午後8時）
 ※酒類の提供は
 午前11時～午後7時

事業者の皆さまへのお願い



在宅勤務（テレワーク）や**ローテーション勤務**
 出勤の場合でも時差出勤、自転車通勤

出勤者数の7割削減を目標



事業の継続に必要な場合を除き、
午後8時以降の勤務を抑制



休憩室・更衣室などでも感染予防対策
 ガイドラインに従った対策の徹底

催事（イベントなど）の開催制限

屋内

5,000人以下かつ、
 収容定員の50%以下

屋外

5,000人以下
 身体的距離（2m）

※イベント主催者は、接触確認アプリ(COCOA)を周知してください。